

## 令和元年度第2回富山県環境審議会 議事録

### 1 富山県イノシシ管理計画(第3期)の策定について(諮問)

事務局が諮問内容について説明し、審議が行われた。その結果、野生生物専門部会に付議し、調査審議することとされた。

#### 【質疑応答】

(委員)

今回の検討にあたり、専門部会の方々をお願いしたいことがある。被害額を念頭に置き、引き続き捕獲の圧を緩めず、科学的で実効性のある計画づくりに取り組んでいただきたい。その際、人的被害の影響やCSF(豚熱)との関係、重点区域・区分といったことも意識してほしい。特に町のきわなど、どこに重点的に捕獲の圧をかけていくのか、そういったことも考えながら、ぜひ実効性のある計画を考えていただきたい。また、CSFとの関係については、イノシシの捕獲強化に関して近隣県も対策に動いている。そのような動きも捉えながら、近隣県に先駆けて見直す本計画が、実行性のある充実したものになるように応援したい。また、専門部会の方々には慎重に議論いただきたい。

(委員)

イノシシの被害は農作物だけでなく、中山間地においては地面の掘り起こしによる被害がある。例えば、舗装がされていない農道は掘り起こされると車が通れなくなり、山間部の法面を掘り起こされると土砂で側溝が詰まり雨水が溢れるなどの金額面以外の被害がある。ぜひ、様々な対策をとってイノシシの捕獲を進めていただきたい。ちなみに、昨年度は約5,900頭の捕獲があったとあるが、そのうち氷見市では約2,800頭、半分近くが捕獲されている。理由としては私見ではあるが、氷見市は人工林(スギ林)が多く、冬に雪が降ってもスギの枝に引っ掛かり、雪が下に溜まらないことから、スギ林の中がイノシシの楽園になっていることが考えられる。計画の②生息環境管理に、1,300haの里山林整備を進めるとあるので、里山の県産材などを使って、森を明るくしていくことも大事だと考える。総合的な対策をお願いしたい。

(会長)

地域によってイノシシ被害が大きなところがあるので、そうしたことも考慮して対策を進めていく必要がある。

(委員)

イノシシの捕獲を進めていくのはもちろんだが、私も年に数回捕獲作業を手伝うことがあるが、捕獲した後のイノシシの処理が結構大変である。管理計画はイノシシの処理計画ではないので、県や各市町村のバックアップが必要である。ジビエの処理施設もできているが、課題もあるので、捕獲後のイノシシの処理についても尽力願いたい。

計画期間について質問があるが、現行の第2期の計画を短くして、令和3年4月から5年間の計画になるのか。

(事務局)

第3期の計画は令和2年10月からとなる。計画期間については、通常5年間となっているが、5年間にするかどうかは、専門部会等で審議いただくことにしている。

(委員)

総被害金額と獣種別被害金額の差分がイノシシ以外の鳥獣による被害額であるが、差分が自然減となっているのは、イノシシ以外の鳥獣の駆除が成功したからなのか、あるいはイノシシの生息環境と他の鳥獣の生息環境の違いによるものなのか。

(事務局)

農作物のイノシシ以外の鳥獣の被害については、かつてはニホンザルによるリンゴ農園やナシ農園への被害が大きかった。また、一部カラスによる被害もあった。ニホンザルについても管理計画を策定しており、生息管理をこれまでも徹底し、また、農園の周りに保護柵等を設置した結果、被害が減ってきた。イノシシについても、今後、捕獲や電気柵の設置等を進めていけば、被害額は縮小すると考えているので、徹底してまいりたい。また、生息環境管理という観点では、中山間地の緩衝帯がなくなり、山から里にイノシシが下りやすくなっているため、農林水産部と連携して、ヒトと野生生物の棲み分けについても考えてまいりたい。

## 2 富山県廃棄物処理計画(とやま廃棄物プラン)の改定について(諮問)

事務局が諮問内容について説明し、審議が行われた。その結果、廃棄物専門部会に付議し、調査審議することとされた。

【質疑応答】

(委員)

昨今で一番大きな問題になっているのは、海洋ごみ、プラスチックごみである。氷見市の海岸においても、毎年、ボランティアが海岸清掃をしているが、やはり海洋ごみとして多いのは、ペットボトルなどのプラスチックごみであり、細かくなってマイクロプラスチックとなることから、魚の生態系への影響も心配される。こうした中、富山県では過去にG7の環境大臣会合が開催されており、また、昨年には富山県がSDGs未来都市に選定されている。氷見市も含め、多くの市町村では、いわゆるごみのポイ捨て条例があるが、どの市町村も罰則条例までは設けていないので、単独市町村の取組みだけでは効果がうすい。県全体で罰則条例も含めた大胆な施策を打ち出してはいかがかと考える。

環境面では、小水力発電などの持続可能なエネルギーに富山県は取り組んでいるが、様々な可能性も考慮し、例えば、里山の整備に伴う木材を使用したバイオマス発電や耕作放棄地への太陽光パネルの設置などにも積極的に取り組んでほしい。

(事務局)

委員からポイ捨て条例の提案をいただいたが、現状では県内の多くの市町村でポイ捨て条例を定めている。さらに、廃棄物処理法や軽犯罪法でもごみの投棄に対して罰則が設けられている。県がポイ捨て条例を制定するかどうかについては、現時点では各市町村の条例や各法令での規制が行われているので、必要性は低いと考える。県としては、モラル向上や様々な清掃活動の推進によってポイ捨てをなくしていきたいと考えている。

(会長)

ポイ捨てを現行犯として取り締まるのは、なかなか難しいので、モラルの向上が必要である。県の海岸漂着物対策推進協議会では漂着物の実態について知ってもらい、環境意識を啓発していく取組みを実施している。このような様々な取組みを通して、ポイ捨てを減らしていくことが、時間はかかるが、正攻法であると考えている。

(委員)

主な課題として環境に配慮したライフスタイルとあるが、これについて、最近考えていることをいくつかお話ししたい。台所にある食器洗い用のスポンジが、細かくなって海に流れてマイクロプラスチックになっていくことを最近知った。それを魚が餌と誤って食べ、最終的に私たちの口に入るとことを知り、ぞっとした。プラスチック製でないスポンジを買おうと思って探しても、店にない。スーパーやドラッグストアを5軒くらい回って、やっとセルロース製のスポンジを見つけて、最近使い始めた。三角コーナーのごみを受けるネットも、再生プラスチック製のものを探しても、なかなか店にない。そのような製品を手に入れやすく、また、使いやすくなるような施策も、計画を改定する中で考えていただきたい。

(会長)

プラスチックの代替品は開発されつつあるが、なかなか手に入らない。そのような点も考慮する必要がある。

### 3 令和2年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

水環境専門部会での検討結果について、部会長から報告がなされた。

【質疑応答なし】

### 4 その他

① 令和2年度環境関連予算について、事務局が説明した。

② SDGs（持続可能な開発目標）について、事務局が説明した。

【全体質疑】

(委員)

自然環境保全の項目で、里山林や混交林の整備、無花粉スギの植栽などによる森づくりを進めるとあるが、生き物と共に暮らす森を目指すのか、あるいは、人間が

活用する森を目指すのか、教えていただきたい。

先ほど、台所のスポンジの話をしたが、ごみの問題は環境の問題でもあるが、生活の問題でもあり、消費者として何を選ぶかという問題でもある。（消費者への啓発の観点から）環境教育について、様々な関係者と連携して進めていくのは、良い取組みであると考えます。

（事務局）

生き物と共に暮らす森を目指すかどうかについては、そのようなことも含めて進めていくと考えるが、所管する森林政策課に確認させていただきたい。

（委員）

今年度から国から森林環境譲与税が各自治体に配分されているが、県にはどのくらい配分され、また、どのように使うのか。

（事務局）

県には年間約3,900万円余り、市町村には年間3億5千万円余りが配分されると聞いている。地球温暖化防止等を図るために必要な森林整備等に活用するための財源であるが、県と市町村が具体的にどのように活用するかについては、所管する森林政策課に確認したい。

（委員）

昨年の環境審議会で、称名平の公衆トイレを改修してほしいとお願いしたが、来年度の新規事業の中に、称名園地リフレッシュ事業として公衆トイレの改修が盛り込まれており、大変ありがたい。

（委員）

新規事業の「スポーツごみ拾い」のイメージが湧かない。ユニークな試みだと思われるので、説明してほしい。

（事務局）

「スポーツごみ拾い」については、富山県が初めて実施するのではなく、全国的に行われているイベントである。スポーツと銘打っているので、ルールを設定して行うごみ拾いとなる。具体的には、一定のエリアの中で、一定の競技時間中にグループでごみを拾い、最終的に拾ったごみの種類や量により、点数をつけて順位を決める。ただのごみ拾いではなく、競技の楽しみも加えた清掃活動となる。県内での開催は今回初めてとなるが、年2回程度、「スポーツごみ拾い」の大会をモデル開催したいと考えている。その結果を踏まえて、地域の方々がより身近に実施できるようなルールややり方を県独自で設定し、楽しくごみ拾いができる取組みを広げていきたい。

（委員）

「スポーツごみ拾い」は地域活動というよりも、全国から参加者を募るものなのか。また、富山県の海岸線の中で各自治体の特徴をもたせた「スポーツごみ拾い」を考えているのか。

(事務局)

現時点では県内の小学生を対象として、県内2か所程度で開催することを考えている。その後の展開については、全国を巻き込んだ大きな大会にするのか、また、地域的特色を活かした場所での大会にするのか まだ構想は整っていない。モデル開催をした後に、課題や改善点を把握し、今後の展開に活かしていきたい。

(会長)

「スポーツごみ拾い」は、普段清掃活動に参加していない人に対しても、周りのごみへの気づきを与えていく契機になる。

(委員)

2点質問したい。1つ目は、ごみ拾い関係である。研究調査の関係で許可を取って、立山の登山道を外れて谷部に入っていくと、ごみが溜まっていることが多い。強風などで巻き上げられたごみが溜まりやすい谷が結構ある。調査の片手間では拾いきれない量のごみがある箇所もあり気になっている。いつか、組織的にごみ拾いをしなければならないという思いがある。一般の人が入れない登山道から離れた場所でもごみが散らかっているところが多いので、この機会に立山の清掃についても注目してほしいと考えるがいかがか。

もう一つは、イノシシ対策の関係である。自治体によってはリスクマップを作成して対策に活かしており、例えば、石川県では「イノシシ農業被害発生リスクマップ」を作成している。富山県ではイノシシの発生リスクマップを作成して対策に活かす取り組みを実施しているのかどうか伺いたい。

(事務局)

立山のごみ拾いについては、室堂周辺で「ごみ持ち帰り運動」など関係団体と連携して実施している。登山道付近では植物の除去等を実施しているが、登山道を外れた場所でごみ拾いをすると、植生への影響があるため、現況について情報をいただきながら、(ごみが落ちている)具体的な場所や(ごみを除去する)方法について、ご相談させていただきたい。

イノシシ対策については、リスクマップは作成していないが、捕獲されている場所や出没している地域は、現計画でも示しており、新たに策定する計画の中でも示すこととしている。どこまで細かいリスクマップを作成できるかについては、これから検討していきたい。

(委員)

立山のごみについてだが、森林管理署として地域の方々と協力し、グリーンパトロールを実施している。具体的には、主に登山道のごみを拾う美化活動や、壊れた登山道の修繕等を行っている。今ほど指摘があった、谷部にごみが溜まっているということは、これまで聞いたことがなかったので、情報を収集した上で、(谷部のごみの清掃について)環境省や県と連携して検討したい。

(委員)

室堂平の清掃活動に関しては、環境省で予算を取って毎年実施しているが、歩道外のごみは見えにくい部分がある。ごみが落ちている場所の情報を提供いただければ、環境省の事業の中で対応できると考える。また、県や森林管理署と役割分担をする中で、これまで以上にごみへの対応が可能となると考える。

(会長)

谷部のごみの実態を把握して、関係機関と連携しながら対処をお願いしたい。

(委員)

ニホンジカの特定期間を策定するときには、ニホンジカが立山の高山域に入って食害を引き起こさないようにすることが大事なテーマであった。イノシシについても、美女平の上にある立山黒部アルペンルートの道沿いにも出没しているので、イノシシの管理計画を野生生物専門部会で検討する中で、(立山の高山域に出没するイノシシについても) 考慮すべきだと考えるがいかがか。

(事務局)

今回のイノシシ管理計画は半年間で策定したいと考えており、立山付近でのイノシシの出没状況について、カメラトラップを設置して新たな情報を得るところまではできないと考えるので、これまでの出没情報を踏まえて考えていきたい。

(委員)

山間部のイノシシについては、豚熱及びアフリカ豚熱の予防の観点からも、食べ物を公園内に廃棄せず、また、無造作に置かないように林野庁及び環境省と連携して登山客に注意を促しているが、この点も計画の中で意識してほしい。